

環境省ヒアリング 追加説明資料

平成19年3月16日
環境省

環境省が関係する京都議定書目標達成計画の個別対策・施策

① 大きい排出削減量(概ね1000万t-CO₂)見込むもの

- ・ 建築物の省エネ性能の向上【国・経】
- ・ 住宅の省エネ性能の向上【国・経】
- ・ 新エネルギー対策の推進【経・農・国】
- ・ 産業界の計画的な取り組みの促進、代替物質の開発等及び代替製品の利用の促進【経】
- ・ **法律に基づく冷媒として機器に充てんされたHFCの回収等【経】**
- ・ **京都メカニズムに関する対策・施策【経・外】**

② 排出削減量を見込むもののうち①以外のもの

- ・ エコドライブの普及促進等による自動車運送事業等のグリーン化【国】
- ・ **省エネ機器の買い替え促進**
- ・ **業務用省エネ型冷蔵・冷凍機の普及**
- ・ 混合セメントの利用拡大【経・国】
- ・ **廃棄物の焼却に由来する二酸化炭素排出削減対策の推進**
- ・ **廃棄物の最終処分量の削減等**
- ・ **一般廃棄物焼却施設における焼却の高度化等**

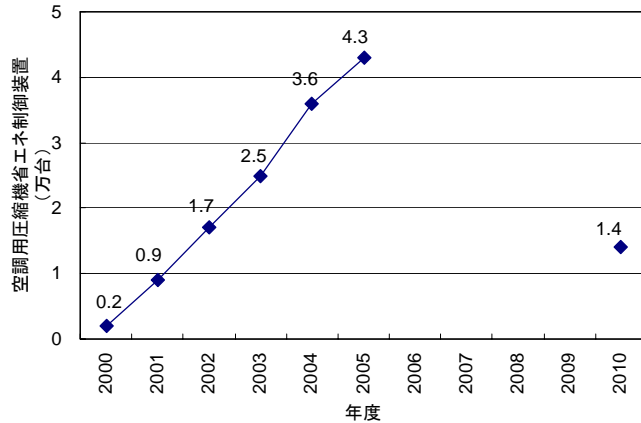
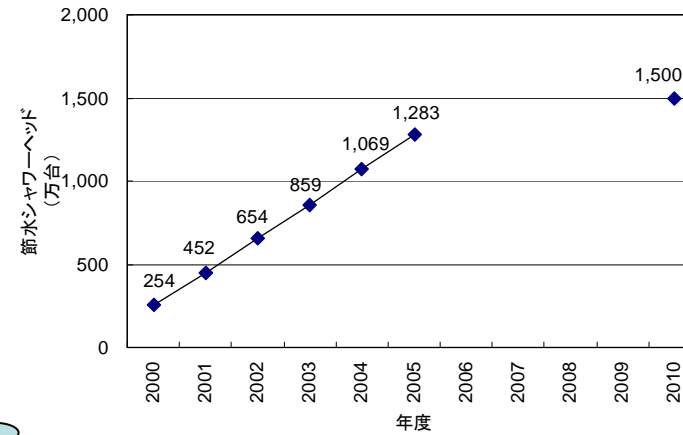
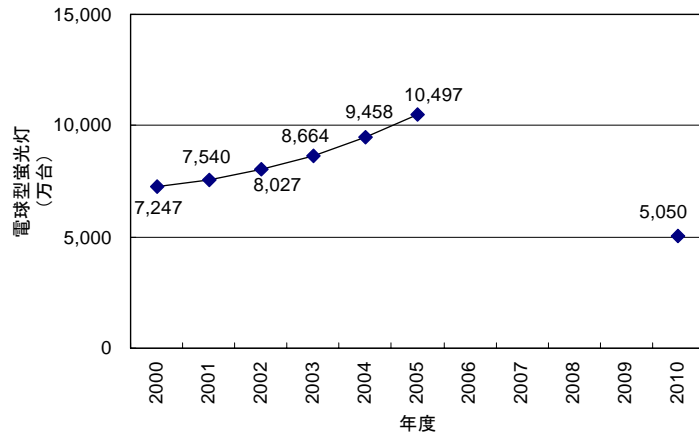
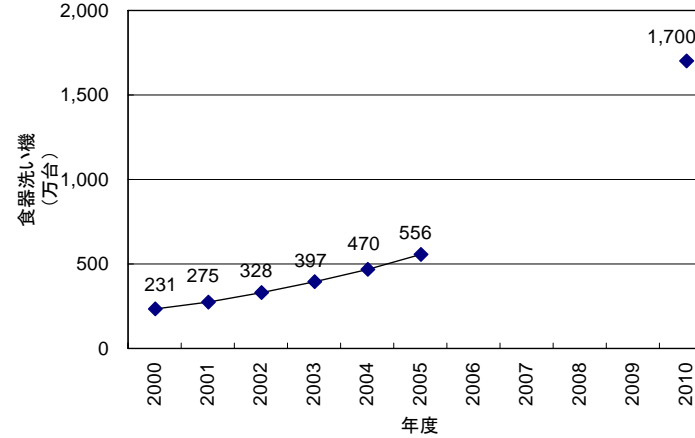
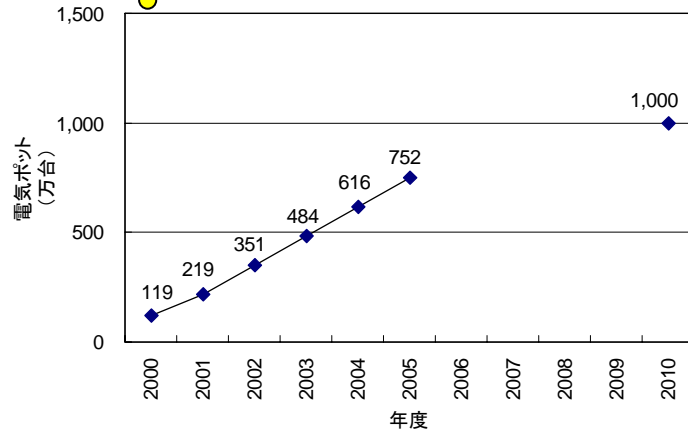
③ 排出削減見込み量の数値がないもの

- ・ **国民運動の展開(情報提供、普及啓発)**
- ・ **公的機関の率先的取組**
- ・ **ポリシーミックスの活用(経済的手法、環境税、国内排出量取引制度)** 他

※ 【 】内は関係省庁を示す。赤字は環境省ヒアリングにて説明を行うもの。

省エネ機器の買い替え促進(1/2)

—普及状況—



国民運動の展開（情報提供、普及啓発）等により、概ね順調に普及

省エネ機器の買い替え促進(2/2)

トップランナー基準対象機器(経済産業省)

目達計画で掲げる上記以外の省エネ機器(環境省)



電気ポット
54%の省エネ
220万tのCO2削減



食器洗い機
56%の省エネ
120万tのCO2削減



電球型蛍光灯
80%の省エネ
110万tのCO2削減



節水シャワーヘッド
20%の省エネ
59万tのCO2削減



空調用圧縮機省エネ制御装置
13%の省エネ
49万tのCO2削減

省エネ機器の
普及推進

—普及に係る施策—

「チーム・マイナス6%」では、
関係企業・団体と連携して
ロゴマークを作成し、
買い替え促進を積極的にPR



ユーザーの視点から分かり
やすくまとめた小冊子を作成、配布



主体間連携モデル推進事業
(省エネ家電)

- ・平成17～19年度事業
- ・省エネ機器の需要サイドと供給サイドが連携して、省エネ家電を普及啓発するためのモデル事業を実施

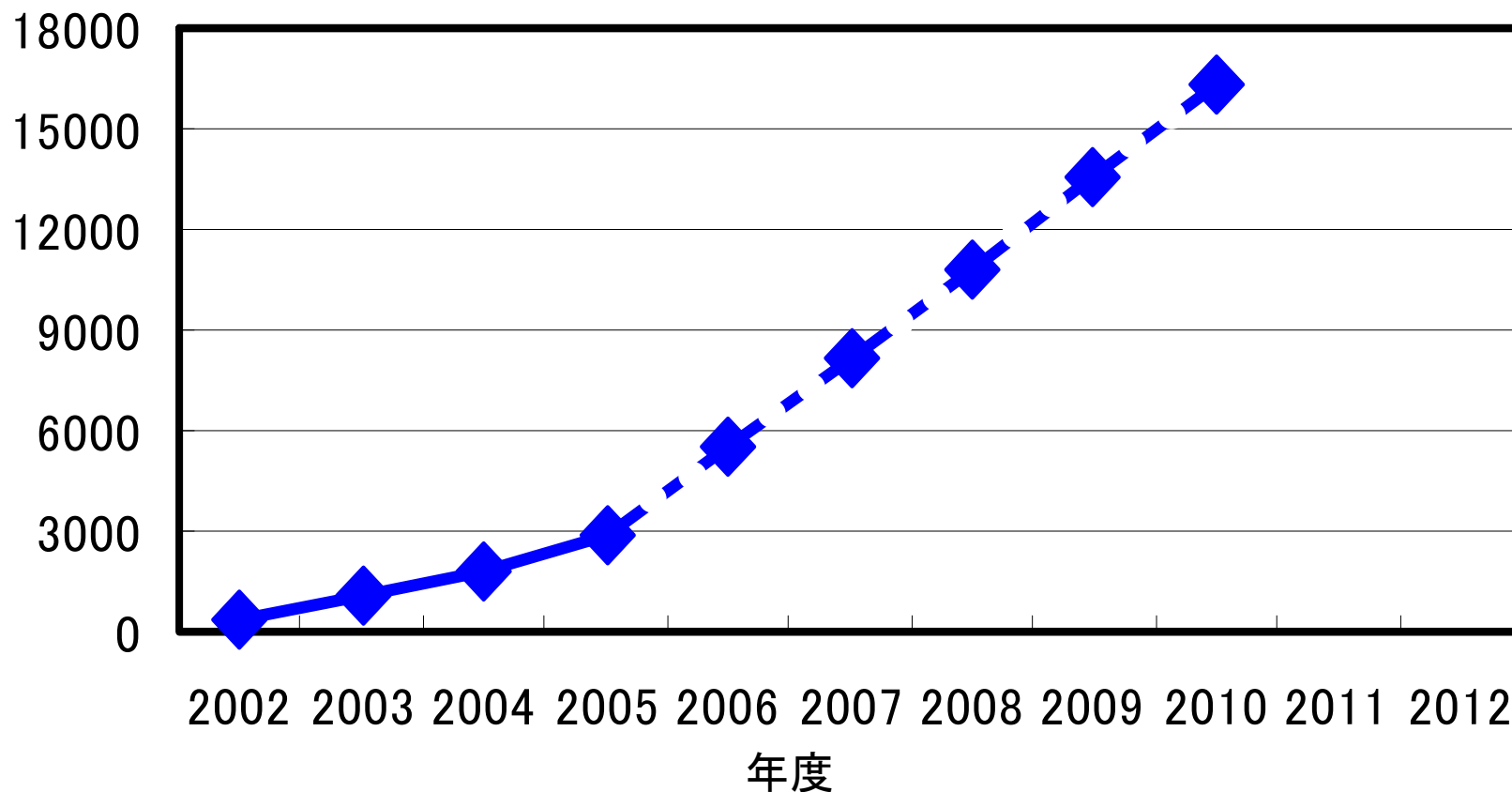
業務用省エネ型冷蔵・冷凍機の普及(1/2)

対策評価指標<2010年度見込み>

業務用省エネ型冷蔵・冷凍機の普及台数:約16,300台

2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
400	1,100	1,800	2,848	5,468	8,122	10,839	13,557	16,275		

対策評価指標の推移



業務用省エネ型冷蔵・冷凍機の普及(2/2)

○削減見込み量:約60万t-CO₂

○目標達成のための具体的施策:

[予算／補助]

- ・業務部門二酸化炭素削減モデル事業
1.5億円(平成18年度分)
2.5億円(平成19年度分)
- ・省エネ型低温用自然冷媒冷凍装置の普及モデル事業
2億円(平成18年度分)
2億円(平成19年度分)

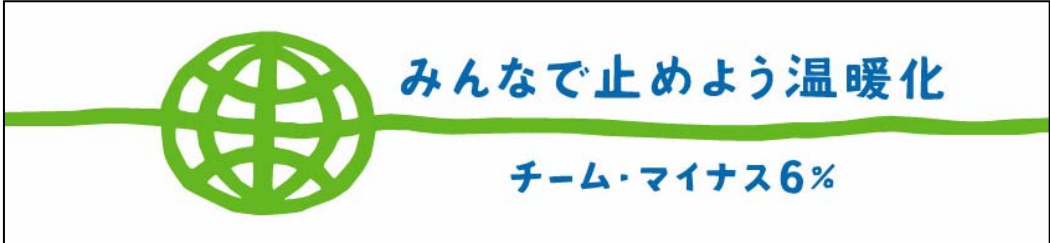
○達成の確実性:

上記取組を引き続き推進していくことにより、目標の確実な達成を図る。

国民運動の展開(1/3)

地球温暖化防止大規模国民運動 「チーム・マイナス6%」

- 京都議定書における日本の国際的約束である、温室効果ガス排出「-6%」の実現のため、2005年4月に発足した、地球温暖化防止大規模国民運動。チームリーダーは総理大臣、サブリーダーが環境大臣。
- 「COOL BIZ」「WARM BIZ」「うちエコ」「ハロー！環境技術」など、一人一人の日常生活での温暖化防止活動を呼びかけている。



- チーム員数
約 108万人
 - チーム員企業・団体数
約 1万団体
- (3月13日現在)



国民運動の展開(2/3)

「チーム・マイナス6%」の6つのアクション



①温度調節 で減らそう

冷房28℃、暖房20℃
にしよう



②水道の使い方 で減らそう

蛇口はこまめにしめよう



③商品の選び方 で減らそう

エコ製品を選んで買おう



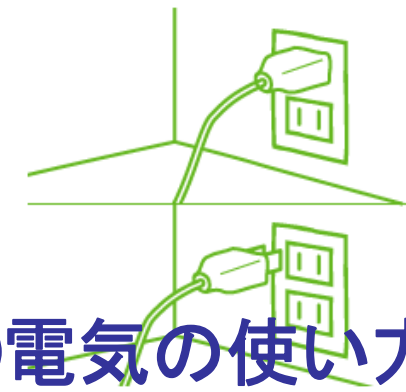
④自動車の使い方 で減らそう

ふんわりアクセル
e-ドライブをしよう



⑤買い物とゴミ で減らそう

過剰包装を断ろう



⑥電気の使い方 で減らそう

コンセントから
こまめに抜こう

国民運動の展開(3/3)

クールビズ・ウォームビズ

(環境省調べ)

COOLBIZ

(夏のエアコンの温度設定を28°Cに。そんなオフィスで快適に過ごすためのビジネススタイル)

2006年度 夏 (6月1日～9月30日)

- (1)「COOL BIZ」の認知率 → 知っている・・・ 96.1%
- (2)エアコンの温度を昨年又は今年から高く設定している割合 → 43.2%
- (3)CO₂削減量の推計 → 約114万トンCO₂ (約250万世帯の1ヶ月分のCO₂排出量)

WARMBIZ

(暖房時、室温を20°C(政府は19°C)に。そんなオフィスでも働きやすく暖かく格好良いビジネススタイル)

2005年度 秋冬

- (1)「WARM BIZ」の認知率 → 知っている・・・ 90.2%
- (2)エアコンの温度を例年より低く設定している割合 → 30.5%
- (3)CO₂削減量の推計 → 約141万トンCO₂ (約300万世帯の1ヶ月分のCO₂排出量)

公的機関の優先的取組(1/1)

1. 政府の取組

(1) 経緯・計画の目標

- 平成14年度7月に閣議決定
- 目標は、政府全体及び各省庁ごとの排出量を18年度に13年度比で△7%

(2) 対策の内容

- 低公害車の導入
- 自動車の効率的利用
- エネルギー消費効率の高い機器の導入
- 冷暖房の適切な温度管理
- 太陽光発電等新エネルギーの有効利用 等

2. 地方公共団体の取組

- 地域の特性に応じた政策
- 自治体の優先取組
- 普及・啓発、情報提供

ポリシーミックスの活用(1/1)

経済的手法・環境税

○環境省は、2004年、2005年に引き続き、2006年に環境税の創設要望を行い、同年11月に「地球温暖化対策のための税制のグリーン化」を示した。



○「平成19年度の税制改正に関する答申」(政府税制調査会)
「環境税については、国・地方の温暖化対策全体の中での環境税の具体的な位置付け、その効果、国民経済や国際競争力に与える影響、諸外国における取組状況、既存エネルギー関係諸税との関係等を十分に踏まえ、総合的に検討していく」



○平成20年から京都議定書の第一約束期間が始まることを踏まえ、環境税を含めた税制のグリーン化について、効果的な方策を総合的に検討

国内排出量取引制度

○環境省において、排出量取引についての知見・経験の蓄積を図る目的で、平成17年度から、自主参加型の国内排出量取引を実施している。



○今後、自主参加型制度での蓄積を踏まえつつ、確実な効果が得られ、費用対効果の高い排出量取引制度全般について、関係者等の理解を得つつ検討

法令に基づく冷媒として機器に充てんされたHFCの回収等(1/2)

排出削減量の実績と見込み

(暦年)	2002	2003	2004	2005	2010
①カーエアコン(万t-CO ₂)	6.9	28.6	40.9	50.7	306
②業務用冷凍空調機器(万t-CO ₂)	49※	87※	128※	172※	553
③補充用冷媒(万t-CO ₂)	—	—	—	—	379
合計	—	—	—	—	約1,240

※ ②の2002年～2005年の値の単位は[有姿トン]。

対策評価指標の実績と見込み

	2002	2003	2004	2005	2010
①カーエアコン(%)	29	23	26 ※注1	— ※注2	80
②業務用冷凍空調機器(%)	29 ※注3	28	31	32	60
③補充用冷媒(%)	—	—	—	—	30

注1: 2004年4月から12月までに第二種特定製品引取業者に引き渡されたフロン類の回収量を元に、従来と同様の方法で推計した値(未公表)

注2: 2005年1月から、カーエアコンからのフロン類回収は自動車リサイクル法の制度に移行したため、把握できず。

注3: 環境省請負調査「平成15年度業務用冷凍空調機器の廃棄実態及びフロン排出抑制技術等に関する調査」

法令に基づく冷媒として機器に充てんされたHFCの回収等(2/2)

目標達成のための具体的政策

施策の全体像	2006年度実績見込み (2007年度予定)
対策1：カーエアコンの冷媒の回収率の向上	
[法律・基準] 使用済自動車の再資源化等に関する法律 使用済自動車に搭載されているカーエアコンからのフロン類(CFC、HFC)の回収・破壊を義務付け	継続
施策の全体像	2006年度実績見込み (2007年度予定)
対策2：業務用冷凍空調機器の冷媒の回収率の向上	
[法律・基準] 特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律 業務用冷凍空調機器について、廃棄時に冷媒フロン類(CFC、HCFC、HFC)の回収・破壊を義務付け	2006年6月に改正法成立(行程管理制度の導入、整備時の回収義務の明確化等)、2007年10月に施行
施策の全体像	2006年度実績見込み (2007年度予定)
対策3：補充用冷媒の回収率の向上	
[法律・基準] 特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律 業務用冷凍空調機器について、廃棄時に冷媒フロン類(CFC、HCFC、HFC)の回収・破壊を義務付け	2006年6月に改正法成立(行程管理制度の導入、整備時の回収義務の明確化等)、2007年10月に施行

廃棄物の焼却に由来する二酸化炭素排出削減対策の推進(1/1)

対策評価指標の実績と見込み

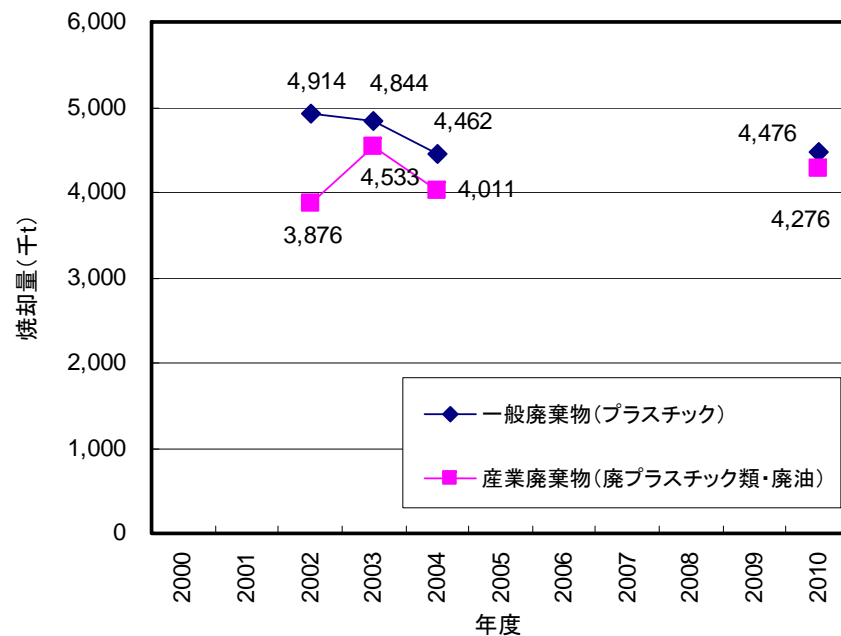


図1 焼却量(一廃プラ、産廃廃油・プラ)の推移

対策評価指標の目標達成のための 具体的施策

- 循環基本計画に定める目標の達成に向けた取組
- 廃掃法基本方針の改正(H17.5 改正)
- 個別リサイクル法に基づく措置の実施や評価、検討
 - ・H18.6 改正容器包装リサイクルが成立
 - ・家電リサイクル法施行状況の評価・検討(H19予定)

廃棄物の最終処分量の削減等(1/1)

対策評価指標の実績と見込み

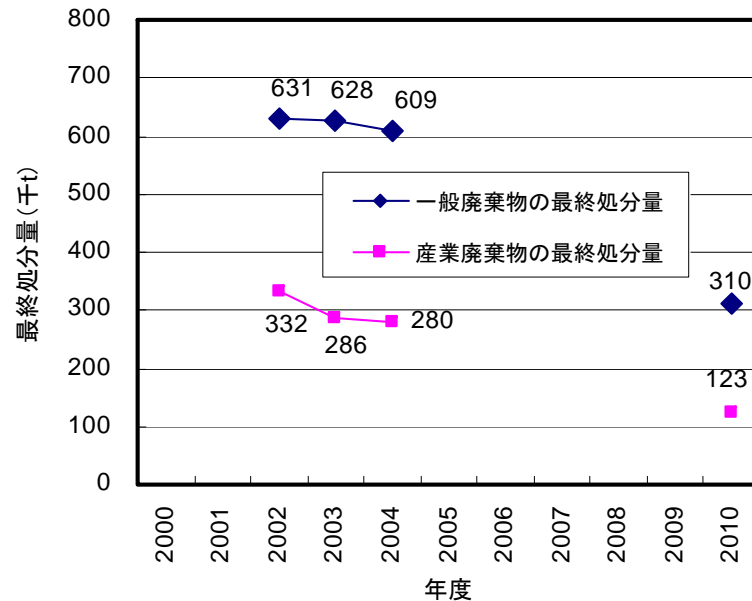


図2 一般廃棄物、産業廃棄物の最終処分量の推移

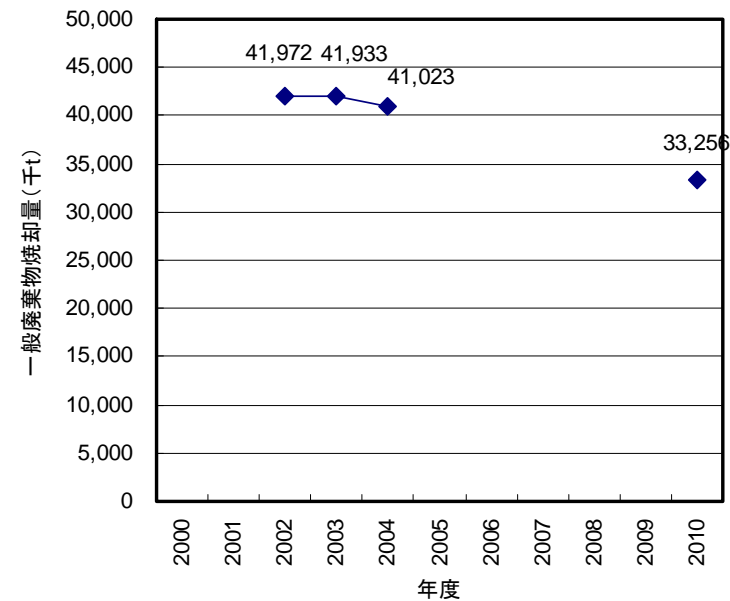


図3 一般廃棄物焼却量の推移

対策評価指標の目標達成のための具体的施策

- 循環基本計画に定める目標の達成に向けた取組
- 廃掃法基本方針の改正(H17.5改正)
- 個別リサイクル法に基づく措置の実施や評価、検討
- 一般廃棄物処理の有料化を推進する「有料化ガイドライン」を作成中

一般廃棄物焼却施設における焼却の高度化等(1/1)

対策評価指標の実績と見込み

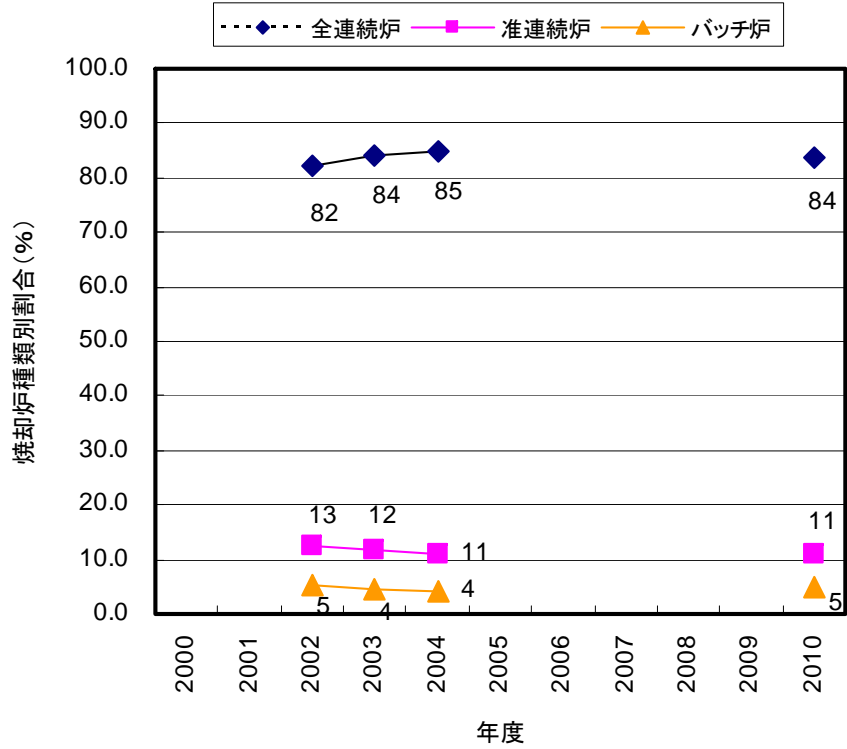


図4 焼却炉種類別割合

対策評価指標の目標達成のための 具体的施策

- 循環基本計画に定める目標の達成に向けた取組
- 廃掃法基本方針の改正(H17.5 改正)
- 廃棄物処理施設整備費補助
 - H19年度予算:38,261百万円の内数
- 循環型社会形成推進交付金
 - H19年度予算:51,521百万円の内数

政府によるクレジットの取得について

